

平成二十九年七月臨時会（七月二十一日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十九年七月二十一日(金曜日)

出席議員(二十八名)

第二番	市川和彦議員
第三番	高野正晴議員
第四番	小林治晴議員
第五番	小泉栄正議員
第七番	近藤満里議員
第八番	松井英雄議員
第九番	望月義寿議員
第十番	生出光議員
第十一番	池田清議員
第十二番	阿部孝二議員
第十三番	北澤雄一議員
第十四番	佐藤壽二郎議員
第十五番	関野芳秀議員
第十六番	原利夫議員
第十七番	中村直行議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	塚田正平議員
第二十番	塩野入猛議員
第二十一番	関悦子議員
第二十二番	川上健一議員
第二十三番	酒井康臣議員

欠席議員(二名)

第二十四番	涌井仙一郎議員
第二十五番	小林幸雄議員
第二十六番	酒井聡議員
第二十七番	金木初義議員
第二十八番	伊藤幸光議員
第二十九番	寺島涉議員
第三十番	黒柳博子議員
第一番	つげ圭二議員
第六番	岡田莊史議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	加藤久雄君
副広域連合長	樋口博君
理事(須坂市長)	三木正夫君
理事(千曲市長)	岡田昭雄君
理事(坂城町長)	山村弘君
理事(小布施町長)	山村良三君
理事(高山村長)	内山信行君
理事(信濃町長)	横川正知君
理事(小川村長)	伊藤博文君
理事(飯綱町長)	峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

桜井篤君

会計管理者

横地克己君

事務局次長兼総務課長

西澤真一君

事務局次長兼福祉課長

北村章君

事務局次長兼環境推進課長

海沼健一君

福祉課調整幹

新村次敏君

総務課主幹

新井芳美さん

環境推進課建設推進室長

福田雅巳君

福祉課長補佐

池田順英君

環境推進課長補佐

齊藤秀浩君

環境推進課長補佐

藤原慶治君

総務課係長

青木淳君

福祉課係長

富沢文子さん

福祉課係長

山浦明美さん

環境推進課建設推進室係長

坂本隆一君

環境推進課建設推進室係長

町田博君

環境推進課係長

倉石明君

職務のため会議に出席した職員

総務課長補佐

小田切伸夫君

総務課係長

上原秀一君

総務課主事

田中真治君

議 事 日 程

一 閉会

午後一時三十分 開会

○議長（高野正晴君） 御苦勞さまでございます。

ただ今のところ、出席議員数は二十八名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成二十九年七月長野広域連合議会臨時会を開会いたします。

午後一時三十分 開議

一 開会、開議

一 会期の決定

一 議席の指定

一 会議録署名議員の指名

一 諸般の報告

例月現金出納検査の結果報告

一 常任委員会委員の選任について

一 議会運営委員会委員の選任について

一 常任委員会委員の所属変更について

一 議案第十二号

上程、理事者説明、質疑、委員会付託

一 議案第十三号

上程、理事者説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

一 承認第二号

上程、理事者説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

一 報告第二号から報告第四号

理事者報告

一 総務委員会副委員長互選の結果報告

一 委員長報告

一 委員長報告に対する質疑、討論、採決

一 広域連合会長挨拶

○議長（高野正晴君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、一番 つげ圭二議員、六番 岡田荘史議員の二名であります。

初めに、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありましたので、異動のあった三名の議席の指定を議長において指名いたします。

ただ今御着席の指名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定いたします。

該当議員は自席で自己紹介をお願いいたします。

○二十番（塩野入 猛君） 坂城町の塩野入猛と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

○二十二番（川上健一君） 小布施町の川上健一と申します。よろしくお願いをいたします。

○議長（高野正晴君） 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

五番 小泉栄正議員、三十番 黒柳博子議員、以上二名を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成二十九年四月分から五月分までの一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告が参つてお

りますので、御報告いたします。

次に、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名いたします。

総務委員会委員に塩野入猛議員を指名いたします。

続きまして、福祉環境委員会委員につげ圭三議員、川上健一議員、以上二名を指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に塩野入猛議員、関悦子議員、以上二名の方を指名いたします。

次に、常任委員会委員の所属変更を行います。

総務委員会委員の塚田正平議員が福祉環境委員会に所属を変更された旨の申し出が及び福祉環境委員会委員の関悦子議員が総務委員会に所属を変更された旨の申し出がありましたので、申出のとおり委員会の所属を変更することにいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第十二号 土地の買入れについて（一般廃棄物最終処分場建設事業用地）についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合会長。

○広域連合長（加藤久雄君）　こんにちは。

本日ここに、平成二十九年七月長野広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、本広域連合の事業のうち、最重要課題でありまして、ごみ処理施設の状況について申し上げます。

長野市に建設しておりますA焼却施設につきましては、平成三十一年三月の本稼働に向けた工事が引き続き進められております。

千曲市に建設するB焼却施設につきましては、現在、用地取得に向けた業務を進めると共に、建設及び運営に係る事業者の募集を今月五日から開始したものでございます。

今後、ごみ処理施設建設事業者等選定委員会において、本年十二月までに事業者を選定いただく予定となっております。

次に、須坂市に建設する一般廃棄物最終処分場については、予定する事業用地のうち、約九十五パーセントを取得いたしました。本日まで準備が整いました残りの用地取得について、議案を提出しておりますので、後ほど御案内申し上げます。

以上、ごみ処理施設の状況について申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携により、事業の推進に努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、土地の買入れについてなど議案二件、承認一件、報告三件であります。

詳細につきまして、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から御説明申し上げますので、十分な御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。私の御挨拶といたします。

○議長（高野正晴君）　樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君）　私から、議案第十二号、土地の買入れにつきまして御説明申し上げます。

これは、須坂市に建設する一般廃棄物最終処分場の建設事業用地の買入れのため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定によりまして、議会の議決を求めるところでございます。

一般廃棄物最終処分場の建設事業用地につきましては、既に九万六千平方メートル余りの土地を取得しておりますが、今回は残りの土地のうち、三筆、二千九百平方メートル余りを買入れるものでございます。

買入れ予定価格は、補償費を含め千四百二十万二千七百四十四円でございます。契約の相手方は、須坂市大字仁礼千三百四十六番地、中嶋福夫氏、ほか一名でございます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（高野正晴君）　以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び指名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第十二号、土地の買入れについて（一般廃棄物最終処分場建設事業用地）について質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 進行いたします。

以上で質疑を終わります。

議案第十二号、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、福祉環境委員会に付託いたします。

次に、議案第十三号、監査委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第百七十七条の規定により、関悦子議員の退席を求めます。

（二十一番 関 悦子議員 退席）

○議長（高野正晴君） 理事者の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 議案第十三号、監査委員の選任につきまして御説明申し上げます。

これは二名の監査委員のうち、識見を有する者のうちから御就任を頂いております長野市桜新町七百五十番地四十八、鈴木栄一氏が七月二十五日をもって任期が満了することから、鈴木栄一氏を再度選任いたしました。

く、地方自治法第百九十六条第一項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

鈴木氏は六月十二日付けで長野市代表監査委員に就任されております。

また、二名の監査委員のうち、議会議員から御就任いただいております大島孝司氏が、本年五月一日をもって長野広域連合議員を退任されたため、後任の委員として、小布施町大字小布施六百二十七番地十三、関悦子氏を選任したので、地方自治法第百九十六条第一項の規定により、議会の同意をお願いします。

関悦子氏は、現在、小布施町議会議長に御就任されております。

何とぞ御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（高野正晴君） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高野正晴君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(高野正晴君) 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。
除斥議員の入場を許可いたします。

(二十一番 関 悦子議員 復席)

○議長(高野正晴君) 次に、承認第一号、専決処分^の報告承認を求める
ことについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長(樋口 博君) 承認第一号、専決処分^の報告承認を求め
ることについて御説明申し上げます。

これは、平成二十八年度長野広域連合^のごみ処理施設事業特別会計補正
予算につきまして、地方自治法第七十九条の第一項の規定によりまし
て、平成二十九年三月三十一日付けで専決処分^{した}ものでございます。

補正の内容は、第四表繰越明許費の追加でございます。

第四表繰越明許費、第一款衛生費、第一項ごみ処理施設整備事業費、
事業名、最終処分場用地公有財産の購入千二万九千円と、最終処分
場用地補償補填及び賠償金九百三十八万八千円につきまして、最終処分

場用地の土地購入及び補償金について、平成二十九年の大雪の影響によ
り補償物件の移転ができず、引き渡しが遅延したことに伴いまして、専
決処分により平成二十九年に繰り越したもので、地方自治法第七十
九条第三項の規定に基づき、議会へ報告し、承認を求めるものでござい
ます。

何とぞ御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(高野正晴君) 以上で説明を終わります。

本件に関して質疑を行います。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(高野正晴君) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件に関しては、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思
いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高野正晴君) 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

承認第二号、専決処分報告承認を求めることについて、本件を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(高野正晴君) 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第二号から報告第四号、以上三件について一括して理事者から報告を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長(樋口 博君) 私から報告第一号から第四号までについて御説明申し上げます。

初めに、報告第二号、専決処分報告について御説明申し上げます。

これは、平成二十八年度長野広域連合一般会計補正予算につきまして、広域連合長専決処分指定の件、第一号の規定によりまして、平成二十九年三月三十一日付けで専決処分したものでございます。

補正の内容は、第二表繰越明許費の追加でございます。

第二表繰越明許費、四款衛生費、一項環境推進費、事業名、B焼却施設整備に係るアドバイザリー業務委託四百三十三万円につきましては、地元同意が見込みから大幅に遅れ、業務の進捗が遅延したことに伴いまして、専決処分により平成二十九年度に繰り越したものでございます。

以上、地方自治法第百八十条第二項の規定により御報告させていただきます。

きました。

続いて、報告第三号、平成二十八年度長野広域連合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

二ページをお開きいただきたいと存じます。

四款衛生費、一項環境推進費、事業名、B焼却施設整備に係るアドバイザリー業務委託四百三十三万円につきましては、事業費二千三百八十八万円のうち、四百三十三万円を翌年度に繰り越したものでございます。財源につきましては、全額一般財源でございます。

以上、地方自治法第百四十六条第二項の規定により、御報告させていただきます。

続いて、報告第四号、平成二十八年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。やはり、二ページをお開きいただきたいと存じます。

一款衛生費、一項ごみ処理施設整備事業、事業名、最終処分場用地公有財産の購入千二百二十九万九千円は、事業費二千四十五万七千円のうち、千二十二万九千円を翌年度に繰り越したものでございます。

財源内訳につきましては、未収入特定財源として連合債千二十万円、一般財源二万九千円でございます。

二つ目の一款衛生費、一項ごみ処理施設整備事業、事業名、最終処分場用地補償補填及び賠償金九百三十八万八千円は、事業費千八百七十七万四千円のうち、九百三十八万八千円を翌年度に繰り越したものでございます。

財源内訳につきましては、未収入特定財源として連合債九百三十万円、

一般財源八万八千円でございます。

以上、地方自治法施行令第四十六條第二項の規定によりまして、御報告させていただきます。

○議長（高野正晴君） 以上、報告のとおりであります。

ただ今から、常任委員会開会のため、暫時休憩いたします。

お手元に配布の一覧表のとおり会場を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

午後三時十五分まで休憩いたします。

（休憩） 午後一時四十九分

（再開） 午後三時十分

○議長（高野正晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、総務委員会副委員長互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会副委員長、塩野入猛議員、以上のとおりであります。

次に、福祉環境委員会の審査が終了いたしておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、福祉環境委員会委員長から報告を求めます。

福祉環境委員会委員長、和田英幸議員。

○福祉環境委員会委員長（和田英幸君） 十八番 和田英幸でございます。

私から、長野広域連合協議会臨時会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第でございます。

○議長（高野正晴君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

福祉環境委員会所管の議案第十二号、土地の買入れについて、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（高野正晴君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 長野広域連合議会七月臨時会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定を頂き、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後関係市町村と力を合わせ、長野地域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

議員の皆様には、御健康に十分御留意を頂きまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げます、閉会の御挨拶といたします。

本日はありがとうございます。

○議長（高野正晴君） 以上をもちまして、平成二十九年七月長野広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後三時十四分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

平成二十九年 月 日

議長 高野正晴

副議長 北澤雄一

署名議員 小泉栄正

署名議員 黒柳博子